

地域脱炭素移行・再エネ推進事業計画（重点対策加速化事業）

基本情報	
地方公共団体名	兵庫県
事業計画名	エネルギー地産地消×里山再生ひょうごプロジェクト
事業計画の期間	令和7年度～令和11年度

1. 目指す地域脱炭素の姿

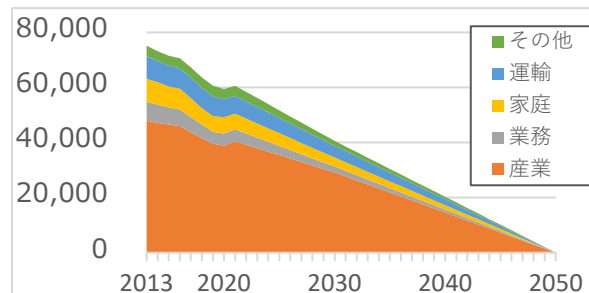
（1）目指す地域脱炭素の姿

① 2050年カーボンニュートラルに向けた道筋

公益財団法人地球環境戦略研究機関（以下、「IGES」という。）が2023年12月に発表した「IGES1.5℃ロードマップ」を参考とし、全国と産業構造が大きく異なる本県における道筋を示すため、令和7～8年度の2か年で「ひょうご版2050年カーボンニュートラルロードマップ（以下「県ロードマップ」という。）」を作成し、その道筋を実現するために必要なアクションを整理する。

作成した県ロードマップを関係者に周知することで相互理解を深め、ステークホルダーが連携した今後の行動変容に繋げ、2050年カーボンニュートラルを達成する。

また、引き続き以下の取組を実施することにより脱炭素化の達成を目指す。



ひょうご版2050年カーボンニュートラルロードマップのイメージ

（個人向け）

- ・2025～2030年に新築される戸建住宅の6割、2030年～50年は8割に平均5kW/戸程度の太陽光パネルを搭載する方針とする。
- ・住宅用太陽光発電の導入加速化については、本事業により市町と連携した太陽光発電・蓄電池を7,500kW（1,500件）を導入、その後も市町の取組として継続することを働きかける。
- ・さらに、県が業務提携する金融機関による設備設置への低利融資、令和8年度から県・市町で連携実施する太陽光発電共同購入事業も併用し、太陽光発電設備の導入拡大を図る。
- ・また、うちエコ診断や脱炭素型ライフスタイル、消費者の行動変容を後押しする啓発活動「1.5℃ライフスタイル」において、脱炭素との親和性が高い将来世代や、消費の核となる子育て世代などを起点とした普及啓発を展開し、脱炭素化を達成する。

（民間事業者向け）

- ・県内の温室効果ガス排出量の約7割が産業・業務部門の排出であることから、「環境の保全と創造に関する条例」に基づき一定規模以上の事業者等に義務付けている温室効果ガス排出抑制計画・報告制度による報告内容に応じて適切な指導を行い、2050年カーボンニュートラルに向け着実な排出削減を実現させる。
 - ・再生可能エネルギーの導入については、2050年までに設置可能な屋根の50%に導入する方針とする。
 - ・これを実現するため、令和7年度より新たに太陽光発電共同調達事業を県・市町で連携実施することにより、太陽光発電の導入促進を図り、再生可能エネルギー導入を加速する。
 - ・また、熱分野での脱炭素を加速化するため、本事業による11基のバイオマスボイラーの導入を契機に、木質バイオマスの需給バランスの安定化を図り、里山林の再生とともにエネルギーを地産地消することにより地域課題の解決と合わせた地域脱炭素のモデルを構築する。
- これらの取組により、2050年脱炭素化を達成する。

（中小企業向け）

- ・上記「民間事業者向け」に加え、中小企業向けについては、段階に応じた支援（①脱炭素経営スクールや省エネルギーセミナー等の開催によりカーボンニュートラルを「知る」、②GHG排出量算定サービス導入支援、GX診断補助金等により温室効果ガス排出量を「把握する」、③太陽光発電設備等の導入支援等により温室効果ガス排出量削減に「取り組む」、④ひょうご版再エネ100事業により「発信する」）を体系的に支援する。

（金融機関等との連携）

- ・2023年2月に、株式会社三井住友銀行、IGES、国立大学法人神戸大学、株式会社神戸新聞社及び兵庫県の五者により、「脱炭素社会の推進に関する包括連携協定」を締結している。この協定に基づき、脱炭素の取組を推進するとともに、シンポジウム等を開催し、脱炭素の取組の周知を図る。

- ・また、35 の金融機関と連携して実施している「住宅用創エネルギー・省エネルギー 設備設置特別融資」、50 の金融機関と連携して実施している「兵庫県地球環境保全資金融資制度」、日本政策金融公庫神戸支店との連携協定による特別利率を活用し、太陽光発電や蓄電池を設置する県民や事業者に対して低利で融資を行う。

(公共)

- ・全施設の LED 化を 2027 年度までに達成するほか、2030 年度までに自治体所有の建築物等の 50% に太陽光発電設備を導入、2040 年までに 100% 導入する政府目標を PPA による太陽光発電の導入促進などにより着実に進めるとともに、建て替えが予定されている本庁舎については、ZEB 化により脱炭素化を図る。その他の施設についても、省エネ化を図るとともに、不足する電力については太陽光発電の自家消費や再エネ電力に切り替える等により脱炭素化を達成する。

(都道府県と市町村の役割分担)

- ・本県は日本の縮図とも称され、自然景観や食材、歴史文化等の魅力にあふれた日本海側や中山間地域、世界最先端の科学技術や産業が息づく瀬戸内海の臨海地域等多彩な顔を有することから、地球温暖化対策として取り組む際の課題も地域ごとに大きく異なり、現状の取組の段階も様々である。国、市町と十分に連携し、一体となって効率的・効果的な施策を進めるために下記のとおり役割を分担する。

	兵庫県	県内市町
取組内容	・複数の市町にまたがる地域共生型の再生可能エネルギー導入を促進する等の広域的取組を実施 (例：バイオマスボイラーの複数自治体による地域循環構築等) ・県内全域での実施が効果的な事業構築、市町単体では実施が難しい事業者向け事業等を実施 (例：太陽光発電共同購入事業、里山バイオマス活用コンソーシアム構築事業等)	・住民への補助事業など、市町域内への広報力を生かし、住民に直接関連する事業を実施 ・地域住民への環境学習・教育の推進・普及啓発等、地域の住民・事業者・団体等への地球温暖化に関する情報の提供や活動の促進を実施
各主体との連携	・金融機関と連携した低利融資メニューの実施や県域団体と連携した広報など、広域で活動する団体との連携 ・国施策を活用した市町への事業実施など、国、市町の両方と連携し、事業効果を各市町に広げる役割を担う	・地元商工会と連携し、県が実施する事業者向け事業の広報を実施。 ・自治会が検討する再生可能エネルギー事業の県協議など、市町内の団体と県を繋ぐ役割を担う。 ・住民等に最も身近な地方公共団体として、より地域に密着し、地域の特性に応じた効果的な施策を国や県と連携して展開するとともに、地球温暖化防止活動推進員等との連携により地域に応じた取組を進める。

② 2030 年までに公共施設・公用施設の電力消費に伴う CO2 排出を実質ゼロとする取組

対象となる公共施設・公用施設	施設数 982 施設	198,176,172 kWh/年
上記施設について、電力消費に伴う CO2 排出を実質ゼロとする方法について		
【実施方法】		
自家消費	相対契約、再エネメニュー	証書・クレジット
8,229,766	143,352,484	46,593,922
kWh/年	kWh/年	kWh/年
スケジュール		
・2025～2027 年度にすべての県有施設を LED 化し、積極的な省エネを推進 ・2030 年に全施設の電力契約について再エネメニューへ切り替えを行う。 ・定額電灯契約 46,593,922kWh について、Jクレジット購入等によるオフセットを行う。 ・電力の地産地消を目指し、太陽光発電の導入や、地域で生み出される電力の活用によるオフセットに努める。		
2030 年までに CO2 排出量実質ゼロを達成し、2030 年以降も電力消費に伴う CO2 排出の実質ゼロを継続する。		

(2) 改正温対法に基づく地方公共団体実行計画の策定又は改定

【事務事業編】

「環境率先行動計画（ひょうごエコアクションプログラム・ステップ6）」（令和5年3月改定）

計画期間：令和3年度から令和7年度まで

削減目標：温室効果ガス総排出量を令和7年度に2019年度比20.5%以上削減（2030年度目標：51.0%削減（2013年度比））

改正温対法に基づく地方公共団体実行計画の策定又は改定状況等		
事務 事業編	状況	
	改正温対法に基づく改定済	
	○	改定中
改定時期 令和8年3月改定予定		
最新の事務事業編のリンク先 https://web.pref.hyogo.lg.jp/nk19/6th_sossennkoudoukeikaku.html		

個別措置	取組・目標
太陽光発電設備を設置	新設・増築・改築時に10施設程度導入（PPAモデル活用含む）し、太陽光発電設備導入を促進する。 →【現状】227施設に導入済みであり、全施設の50%以上への導入を次期改定計画に記載
公共施設の省エネルギー対策の徹底	建築物の新設の際は、ZEBシリーズの導入を検討する。 →【現状】新設の際には、ZEBシリーズの導入を検討。国の実行計画と同等以上の内容を次期改定計画時に記載
電動車の導入	公用車を更新又は新規導入する場合は、「兵庫県公用車に係る次世代自動車等導入指針」に基づき、原則とし電動車（燃料電池自動車、電気自動車、プラグインハイブリッド自動車、ハイブリッド自動車）を導入する。 →【現状】上記方針に基づき導入を進めており、2030年度には使用する公用車全体でも代替可能な電動車がない場合等を除き、全て電動車とする旨次期改定計画に記載
LED照明の導入	白熱球の購入を控えるとともに、器具に適合したLED照明等のエネルギー消費効率の高いものを選択する。 →【現状】令和7～9年度で原則全ての県立施設のLED導入を予定しており、その旨を次期改定計画に記載
再エネ電力調達の推進	負荷率の低い施設から再エネ電力の計画的な調達に努める。「兵庫県の電力の調達に係る環境配慮方針」に基づき、再エネ比率の高い電力供給が可能な事業者を評価する仕組みに見直し、より環境に配慮した電力の調達に取り組む。一層の省エネの取組と合わせ、再エネ電力の計画的な調達を推進する。 →【現状】導入方法に係る研究を進めており、2030年公共施設・公用施設CO2排出実質ゼロに向け、切替可能な施設は全て再エネ電力とする旨、次期改定計画に記載

【区域施策編】

兵庫県地球温暖化対策推進計画（令和4年3月策定）

計画期間：令和12年度まで

削減目標：令和12年度目標（2013年度比）

全体目標	部門別削減目標			
	家庭	業務	産業	運輸
▲48%	▲60.9%	▲68.9%	▲39.2%	▲47.5%

区域 施策編	状況		改定時期
	○	改正温対法に基づく策定・改定済	2022年3月改定
		策定・改定中	
最新の区域施策編のリンク先 https://www.kankyo.pref.hyogo.lg.jp/jp/warming/leg_255/leg_394			

＜異なる目標水準の設定をしている部門＞
なし

＜各部門における削減取組＞

部門	取組・目標
家庭部門	・うちエコ診断、補助等による住宅の省エネ化・省エネ設備の導入支援、再エネ導入の促進等により 2030 年度に 2013 年度比▲60.9%住宅用太陽光発電導入設備容量 813 千 kW を目指す。
業務部門	・オフィス・店舗等での取組強化（省エネ設備導入、再エネ利用等）、補助等による再エネ導入の促進等により 2030 年度に 2013 年度比▲68.9%非住宅用太陽光発電導入設備容量 4,328 千 kW を目指す
産業部門	・工場・事業所等での取組強化（生産工程の改善、燃料転換等）、補助等による省エネ設備の導入等により 2030 年度に 2013 年度比▲39.2%を目指す。
運輸部門	・EV・FCV の普及やカーボンニュートラルポートの形成等により 2030 年度に 2013 年度比▲47.5%を目指す。 ・2035 年までに乗用車の新車販売を 100%電動車にすることを目指す。
その他部門	・フロン類の適正回収・処理の推進、ごみ発電導入促進の強化等により 2030 年度に 2013 年度比▲55%を目指す。
吸収源対策	・「豊かな森づくり」など独自施策による森林整備・都市緑化等の推進により、2030 年度に 2013 年度比▲1.7%を目指す。

（３）地方公共団体実行計画における位置付け

○太陽光発電の導入促進

兵庫県地球温暖化対策推進計画（以下「県計画」という。）における 2030 年度再エネ導入目標 100 億 kWh のうち、太陽光発電の導入目標は約 63 億 kWh（住宅用：約 9.8 億 kWh、非住宅用：約 53 億 kWh）であり、目標達成のためには、約 5,140MW（住宅用：813MW、非住宅用：4,328MW）の太陽光発電導入が必要である。これに対し、令和 5 年度末での太陽光発電導入容量は約 3,146MW（住宅用：600MW、非住宅用：2,546MW）であり、今後 6 年間のうちに導入が必要な太陽光発電設備の容量は約 1,994MW となっている。

本事業では、交付金を活用して導入必要量の約 0.5%に相当する 11.88MW の太陽光発電の導入を図る。これを契機としてこれまでの取組に加え、環境省地域脱炭素ステップアップ事業で構築した市町連携事業との相乗効果を生み出し、2030 年度再エネ導入目標の達成を確実なものとする。

具体的には、令和 6 年 3 月に改正した「太陽光発電施設等と地域環境との調和に関する条例」（平成 29 年制定、以下「太陽光条例」という。）の規制強化により、環境影響の少ない住宅や工場・事業所の屋根への太陽光発電設備の設置を推進し、都市部への誘導を図る。また、非住宅用太陽光発電設備については、新たな設置手法である PPA 方式による設備導入を広く県内に普及するとともに、ソーラーカーポートによる未利用地への太陽光発電の設置も進めていく。

さらに、既に取り組んでいる県施設への太陽光発電設備についても、本事業を活用して今後新施設への導入を進める。

＜PPA 方式を活用した太陽光発電の設置（R4～5 年度）＞

施設名	所在地	設置形態	定格出力	設置完了月
広域防災センター	三木市	カーポート	99kW	2023 年 3 月
農林水産技術総合センター	加西市	屋根・カーポート	217kW	2023 年 7 月
淡路農業技術センター	南あわじ市	屋根・カーポート	90kW	2023 年 6 月
森林動物研究センター	丹波市	屋根	25kW	2022 年 11 月
丹波医療センター	丹波市	カーポート	300kW	2023 年 11 月
教育研修所	加東市	屋根	30kW	2022 年 12 月
姫路警察署	姫路市	屋根・カーポート	100kW	2023 年 7 月

○地域循環共生圏の構築

県計画の6つの方針のうち、「地域循環共生圏の創出」を一つの柱として掲げ、宝塚市・川西市・猪名川町に跨る北摂地域の地域資源を活用した地域活性化モデルとして令和2年度に策定した「北摂里山地域循環共生圏構想」の実現に向けた取組を進めている。

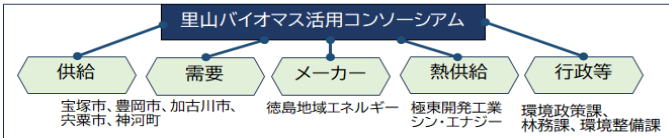
当該取組では、(一社)徳島地域エネルギー等と協業し、宝塚市西谷地区の県有環境林の伐採による荒廃した里山林の再生を図るとともに、伐採木をチップ化し、木質バイオマスボイラーの燃料としてエネルギーの地産地消による熱の脱炭素化を進めている。

本事業では、化石燃料ボイラーに比べて高額である木質バイオマスボイラーへの補助を創設し、初期費用負担を軽減するとともに、熱供給事業者による需要家が初期投資不要の熱供給事業（第三者所有モデル、以下「熱版PPA」という。）の手法を確立させ、地域課題を解決するとともにエネルギーの地産地消を実現する地域循環共生圏の構築を目指す。



北摂里山地域循環共生圏における木質バイオマス利活用のモデル

併せて、木質バイオマスボイラー普及拡大に必須となる需要に応じた良質なバイオマス燃料の安定供給のため、令和7年1月に里山バイオマス活用コンソーシアムを創設し、木質バイオマス燃料による里山林等の利活用活性化のための事業者間連携を図り、地域循環共生圏の取組を県内に展開する。



里山バイオマス活用コンソーシアムの体制（R6 年度創設時）

2. 重点対策加速化事業の取組

(1) 事業の規模・内容・効率性

本事業では、①自家消費型住宅用太陽光発電設備等の導入補助、②自家消費型非住宅用太陽光発電設備等の導入補助、③木質バイオマスボイラー導入補助に取り組む。

規模・内容・効率性		
①温室効果ガス排出量の削減目標 (トン-CO2 削減/年)	8,103	
②再生可能エネルギー導入目標 (kW)	11,880	
(内訳)		
・太陽光発電設備	11,880	
・風力発電設備		
・地熱発電設備		
・中小水力発電設備		
・バイオマス発電設備		
③事業費 (千円)	2,909,520	
(うち交付対象事業費)	2,719,520	
④交付限度額 (千円)	1,489,520	
(内訳)		
直接事業	32,020	
間接事業	1,457,500	
⑤交付金の費用効率性 (千円/トン-CO2) (交付対象事業費を累積の温室効果ガス 排出量の削減目標で除す)	20.131	

＜申請事業＞

本事業による太陽光発電の導入は、R7 年度から開始する非住宅用太陽光発電共同調達事業、R8 年度から開始する住宅用共同購入事業と連携して実施することにより、相乗効果を図ることが可能であり、同事業のスケジュールと合わせるため、採択時には新年度予算による措置を希望する。

ア 屋根置きなど自家消費型の太陽光発電		実施する		
年度	事業概要	事業量		交付限度額 (千円)
		数量	容量	
令和 7 年度	太陽光発電設備の個人向け間接補助事業	300	1,500kW	105,000
	蓄電池の個人向け間接補助事業	300	1,500kWh	70,500
	太陽光発電設備の民間事業者向け間接補助事業（屋根置き型）（PPA・リースに限る）	1 ※1 件 R7～8 年度事業	100kW	4,000
	太陽光発電設備の民間事業者向け間接補助事業（ソーラーポートに限る）（PPA・リース）	2 ※2 件 R7～8 年度事業	164kW	8,000
	太陽光発電設備の民間事業者向け間接補助事業（ソーラーポートに限る）（自己設置）	2 ※2 件 R7～8 年度事業	164kW	8,000
令和 8 年度	太陽光発電設備の個人向け間接補助事業	300	1,500kW	105,000
	蓄電池の個人向け間接補助事業	300	1,500kWh	70,500
	太陽光発電設備の民間事業者向け間接補助事業（屋根置き型）（PPA・リースに限る）	2 ※1 件 R7～8 年度事業	200kW	8,000
	太陽光発電設備の民間事業者向け間接補助事業（ソーラーポートに限る）（PPA・リース）	4 ※2 件 R8～9 年度事業	328kW	16,000
	太陽光発電設備の民間事業者向け間接補助事業（ソーラーポートに限る）（自己設置）	4 ※2 件 R8～9 年度事業	328kW	16,000
令和 9 年度	PPA方式による公共施設への太陽光発電導入	2	100kW	15,000
	太陽光発電設備の個人向け間接補助事業	300	1,500kW	105,000
	蓄電池の個人向け間接補助事業	300	1,500kWh	70,500
	太陽光発電設備の民間事業者向け間接補助事業（屋根置き型）（PPA・リースに限る）	2 ※1 件 R9～10 年度事業	200kW	8,000
	太陽光発電設備の民間事業者向け間接補助事業（ソーラーポートに限る）（PPA・リース）	4 ※2 件 R9～10 年度事業	328kW	16,000
令和 10 年度	太陽光発電設備の民間事業者向け間接補助事業（ソーラーポートに限る）（自己設置）	4 ※2 件 R9～10 年度事業	328kW	16,000
	太陽光発電設備の個人向け間接補助事業	300	1,500kW	105,000
	蓄電池の個人向け間接補助事業	300	1,500kWh	70,500
	太陽光発電設備の民間事業者向け間接補助事業（屋根置き型）（PPA・リースに限る）	2 ※1 件 R10～11 年度事業	200kW	8,000
	太陽光発電設備の民間事業者向け間接補助事業（ソーラーポートに限る）（PPA・リース）	4 ※2 件 R10～11 年度事業	328kW	16,000
令和 11 年度	太陽光発電設備の民間事業者向け間接補助事業（ソーラーポートに限る）（自己設置）	4 ※2 件 R10～11 年度事業	328kW	16,000
	太陽光発電設備の個人向け間接補助事業	300	1,500kW	105,000
	蓄電池の個人向け間接補助事業	300	1,500kWh	70,500
	太陽光発電設備の民間事業者向け間接補助事業（屋根置き型）（PPA・リースに限る）	3	300kW	12,000
	太陽光発電設備の民間事業者向け間接補助事業（ソーラーポートに限る）（PPA・リース）	6	492kW	24,000
合 計	太陽光発電設備の民間事業者向け間接補助事業（ソーラーポートに限る）（自己設置）	6	492kW	24,000
	太陽光発電設備の個人向け間接補助事業	1,500	7,500kW	525,000

蓄電池の個人向け間接補助事業	1,500	7,500kWh	352,500
太陽光発電設備の民間事業者向け間接補助事業（屋根置き型）（PPA・リースに限る）	10	1,000kW	40,000
太陽光発電設備の民間事業者向け間接補助事業（ソーラーカーポートに限る）（PPA・リース）	20	1,640kW	80,000
太陽光発電設備の民間事業者向け間接補助事業（ソーラーカーポートに限る）（自己設置）	20	1,640kW	80,000
PPA方式による公共施設への太陽光発電導入	2	100kW	15,000

イ 地域共生・地域裨益型再エネの立地		実施する		
年度	事業概要	事業量		交付限度額 (千円)
		数量	容量	
令和7年度	民間事業者等施設への木質バイオマスボイラー導入補助	0 ※3件 R7～8 年度事業	0	0
令和8年度	民間事業者等施設への木質バイオマスボイラー導入補助	3 ※2件 R8～9 年度事業	370kW	60,000
令和9年度	民間事業者等施設への木質バイオマスボイラー導入補助	2 ※2件 R9～ R10年度事業	380kW	80,000
令和10年度	民間事業者等施設への木質バイオマスボイラー導入補助	3 ※1件 R10～ R11年度事業	1,080kW	120,000
令和11年度	民間事業者等施設への木質バイオマスボイラー導入補助	3	940kW	120,000
合計	民間事業者等施設への木質バイオマスボイラー導入補助	11	2,770kW	380,000

＜国の交付率等より低い交付率等で実施する場合、協調補助を実施する場合＞

事業番号	事業概要	1kW（1件）当たりの 交付額 (円/kW（件）)	地域脱炭素移行・再 エネ推進交付金 実 施要領 別紙2によ り計算された1kW（1 件）当たりの交付額 (円/kW（件）)	地方公共団体から間 接事業者への1kW（1 件）当たりの協調補 助額 (円/kW（件）)
2800030003	太陽光発電設備の 民間事業者向け間 接補助事業（PPA・リ ースに限る） 上限100kW/件	40,000	50,000	10,000
2800030004	太陽光発電設備の 民間事業者向け間 接補助事業（ソーラー カーポートに限る） 上限500万円/件	交付対象事業額の4/15	交付対象事業額の1/3	交付対象事業額の1/15

※・令和6年度に環境省の地域脱炭素ステップアップ事業を活用して市町と意見交換を重ね、県と市町の役割分担を以下のとおりとした。
・なお、地域脱炭素移行・再エネ推進交付金（脱炭素先行地域及び重点対策加速化事業）の既採択市町（今後採択される市町を含む。）については、交付対象事業として重複する事業メニューについては、県補助事業の対象外とする。

【太陽光発電補助事業（住宅用・非住宅用）】

	住宅用太陽光発電補助	非住宅用太陽光発電補助
兵庫県	県事業に協力する市町へ間接補助	県事業として県内事業者へ補助
市町	市町事業として補助を実施	県事業に広報協力
既採択市町	市町メニューとして太陽光発電補助を行う場合は本県事業の対象外	

【地域資源を活用した地域循環共生圏の構築】

木質バイオマスボイラー導入補助	
兵庫県	県事業として県内事業者等へ補助 里山バイオマスコンソーシアム等により市町や民間事業者等との連携体制を構築
市町	里山バイオマスコンソーシアム等で連携
既採択市町	里山バイオマスコンソーシアム等で連携 (ただし、市町が木質バイオマスボイラー補助を行う場合は本県事業の対象外)

(2) 事業実施における創意工夫

○自家消費型住宅用太陽光発電導入の拡大

本事業は、住民と密接に関わる市町への間接補助とすることで、予算不足等により事業構築が困難な自治体での導入を促進するとともに、県・市町の連携した広報により事業効果を高める。

また、現在市町で実施している補助及び市町と連携した住宅用太陽光発電共同購入事業（R8～）や、金融機関と連携した低金利での融資制度と併用することにより世帯当たりの費用負担を低減させ、導入拡大を図る。なお、住宅用太陽光発電共同購入事業の実施に当たっては、地元施工業者の参入を促進し、地元企業の育成を図る。

さらに、環境意識の高い「うちエコ診断」受診者（過去5カ年平均実績約1,000件/年）を中心に支援事業の周知を徹底することにより、住宅への太陽光発電の導入拡大を強力に進める。

また、太陽光発電と蓄電池セット導入時の、各種補助を踏まえた採算性のシミュレーションを行い、HP等で公開することにより導入を促進する。

○非住宅用太陽光発電の導入の拡大

本県では、令和4年度から県有施設でPPA方式による屋根置き太陽光発電及びソーラーカーポートの設置を進めてきた。この経験を踏まえ、本事業によりPPA、リースを含めた導入手法による非住宅用太陽光の導入拡大を図る。また、ソーラーカーポートの導入補助により、未利用地における太陽光発電の設置を進める。

さらに、令和7年度から、県と市町が連携し、事業者向けの太陽光発電共同調達事業を実施する。

これらの実施にあたっては、地元施工業者の参入を促進し、地元企業の育成を図るほか、県内市町も広報協力する体制を構築し、県・市町一体となり事業を進める。

○熱版PPAによる木質バイオマスボイラーの導入

木質バイオマスボイラーは化石燃料ボイラーに比べて高額なため、初期費用の負担が大きいことが課題であることから、需要家の初期費用が不要な第三者所有モデル（熱版PPA）によりシン・エナジー株式会社が県内ゴルフ場に導入している。

そこで、従来の導入手法に加え、熱版PPAによる導入手法を確立し、熱供給事業者に対する補助を実施することで木質バイオマスボイラーの導入を促進し、エネルギーの地産地消においてボトルネックとなっている課題を解消し、地域循環共生圏の構築を進める。

○里山バイオマス活用コンソーシアム等の体制構築

木質バイオマスの熱利用においては、需要面を検討するだけではその取組が持続しないことが市町等との意見交換において明らかとなった。本事業で木質バイオマスボイラーの導入を検討するにあたっては、県で創設した里山バイオマス活用コンソーシアムの場を活かし、供給から燃料加工、需要までの全体を地域ごとに考えることで、木質バイオマスの熱利用を通じて地域課題を解決していくとの意識付けを関係者で共有し、取組が持続する体制構築も同時に行っている。

(3) 地域課題の解決

地域課題	
地域課題の概要	① 地域分散型エネルギーの構築による地域のレジリエンスの強化 ② 里山林の荒廃、都市部由来木質バイオマスの利活用、熱利用施設の脱炭素化
① 県計画では、2030年度の再生可能エネルギー導入目標を100億kWhとし、太陽光発電の導入拡大を進めている一方で、近年のパネル崩落事故への不安や生物多様性への関心の高まり、パネル廃棄問題が顕在化を踏まえ、令和6年3月に防災、環境面を中心に太陽光条例の改正を行った。これを踏まえ、環境影響の少ない住宅や工場・事業所の屋根への太陽光発電設備の設置を推進することにより、自然環境や生活環境と調和した再エネの導入を推進する必要がある。 また、本県は平成7年に発生した阪神・淡路大震災の経験と教訓を踏まえ、減災社会への実現に取	

り組んできたが、震災 30 年を迎える令和 7 年を契機とし、今後発生する災害に備えた環境分野からの災害に強いまちづくりへの新たな取組を進める必要がある。

②本県における里山林は、かつては薪炭生産、農業用肥料等の利用により適正に管理され、多面的な機能を発揮してきた。しかし、森林所有者や担い手の高齢化、化石燃料や化学肥料の普及などによる生活様式の変化等により、継続的に手入れがされずに荒廃し、放置されてしまった里山が増加し、土砂災害や鳥獣被害を引き起こしている。

また、令和 6 年度に実施した地域脱炭素ステップアップ事業等での市町、関係部局等との意見交換では、都市部においても、ボイラー燃料として利活用可能な剪定枝の焼却処理等に高額な費用を投じ、加えて、温浴施設等の化石燃料ボイラーが老朽化した際に、熱の脱炭素化の検討が十分に行われていない実態も明らかとなった。

これらの現状を踏まえ、地域に賦存する資源をエネルギーとして活用し、県計画に定める地域循環共生圏を社会実装することが求められている。

重点対策加速化事業の取組による地域課題解決について

①本事業の補助により、住宅や事業所の屋根等都市部への太陽光発電設備及び蓄電池の導入を誘導し、太陽光発電によるエネルギーの自家消費を進めるとともに、木質バイオマスの利活用をはじめとしたエネルギーの地産地消を促進し、持続可能な災害に強い地域分散型エネルギーシステムを構築する。

②「北摂里山地域循環共生圏」を核とした取組を促進するにあたっては、地域における木質バイオマスボイラーの導入に通常の購入方法に加え熱版 PPA 方式を活用し、木質バイオマスボイラーの導入を加速化することで、需要の拡大に合わせて里山由来の燃料供給量を増やし、里山の再生に繋げる。

加えて、県内各地域で発生する様々な由来の木質バイオマスをボイラー燃料として活用する事例を構築することで、担い手不足により荒廃しつつある里山林等の再生や都市部での剪定枝の廃棄など、各地域が抱える課題解決を実現する。その過程において、ボイラー燃料は木質バイオマス発生源の近隣で加工・乾燥することでチップ供給体制の安定化と熱利用施設における化石燃料からの代替を進め、エネルギー（バイオマス）の地産地消を図り、地域内の経済循環を推進する。

（４）地域特性の活用

地域特性を活かした再生可能エネルギーの導入

令和 2 年度より進めている「北摂里山地域循環共生圏」の取組の場である宝塚市西谷地区は、兵庫県の南東部の阪神北地域に位置する。この地域は、地域全体が都市計画区域となっている一方、森林面積が総面積の約 6 割を占め、「都市」と「里山」が共存する地域である。このような都市と里山が近接する地域特性を活かし、本事業で導入を促進する木質バイオマスボイラーを都市に設置し、その燃料となるバイオマスを里山から調達するという仕組みを構築する。

これにより、バイオマス燃料の安定供給とボイラー熱の安定需要につながり、都市と里山の間で資金や人の循環が生まれ、全国に展開可能な熱分野での脱炭素化のモデルとなり得る。

（５）事業実施による波及効果（地域脱炭素の基盤づくり）

波及効果（地域脱炭素の基盤づくり）

個人向け	市町及び県建築士会等との連携・消費者の意識変容 本事業を活用した住宅用太陽光発電補助により、これまで予算確保などの課題から市町単独で補助事業を行っていなかった市町への取組拡大を図る。また、現在県内 14 市町で実施している太陽光発電共同購入事業を令和 8 年度から県・市町の連携事業として全県で実施することにより、住宅用太陽光発電導入の波及を加速化する。 なお、FIT との比較においては余剰電力買取事業者の情報や価格シミュレーションを県 HP に掲載し市町にも共有することにより、自家消費による導入を推進する。 また事業の周知については、ハウスメーカー各社に加え、工務店での施工に向け、兵庫県建築士会、高性能住宅コンソーシアムとも連携し、事業の推進を図る。 さらに、市町や地球温暖化防止活動推進員と連携してうちエコ診断の受診を積極的に進め、太陽光発電・蓄電池の導入効果を定量的に認識した上で補助事業を広報することで、消費者の意識変容が図られた結果とした太陽光発電導入につなげる。 なお事業期間終了後も、本事業で構築した市町との連携を継続し、単独での事業構築が困難な市町の支援や、複数の市町にまたがる事業の構築支援など、市町とともに県内の脱炭素を加速させていく。
	中小事業者の脱炭素経営への転換、商工会議所や金融機関等との連携

	【太陽光発電設備導入】 本事業で中小企業向けに PPA・リースによる自家消費型太陽光発電や、カーポートによる導入をモデル的に支援することで、一般に広がっていない太陽光発電の新たな手法による導入拡大を図る。また、令和7年度から市町と連携し実施する太陽光発電共同調達事業とも連携し、県内事業者への太陽光発電導入を加速化する。 また脱炭素経営スクールや GHG 排出量算定サービス導入補助事業、GX 診断補助金等の取組や、県、神戸市、神戸商工会議所、金融機関等が、近畿経済産業局と近畿地方環境事務所とともに、地域の中小企業の GX を推進するための「神戸 GX 支援ネットワーク」を構成する各機関とも連携しながら、脱炭素経営を推進していく。 なお事業期間終了後も、本事業で構築した市町との連携を継続し、市町とともに県内の脱炭素を加速させていく。 【木質バイオマスボイラー導入】 本事業により木質バイオマスボイラー導入による需要の確保を図りながら、同時にチップ加工も含めた安定した供給体制を構築し、環境と経済の好循環を図る。 事業期間終了後においても、この循環のノウハウを里山バイオマス活用コンソーシアム構成員で共有・ブラッシュアップしながら、全県へ取り組みを波及させ、地域循環共生圏拡大を図っていく。
公共	太陽光発電設備の PPA による導入ノウハウの市町への展開 本県では、令和4年度から県有施設への PPA 方式による太陽光発電設備の導入に取組み、そのノウハウをマニュアル化しホームページでの発信やセミナーでの紹介等を行い、県内市町や事業者への PPA 方式による太陽光発電の普及拡大を図っている。さらに本事業を活用し、県立病院への PPA 方式による太陽光発電導入の事例を積み上げ、事業期間終了後においても県・市町公共施設への太陽光発電設備導入の水平展開を進めていく。
その他	金融機関等との連携 5 者（①三井住友銀行、②IGES、③神戸大学、④神戸新聞社、⑤兵庫県）による産学官金で連携した脱炭素社会の推進に関する包括連携協定を締結し、地域の脱炭素推進のため連携してシンポジウム等の取組を実施する。 金融機関（日本政策金融公庫神戸支店）と連携し、本事業メニューを活用して太陽光発電設備等を導入する場合に低金利での融資を行い、地域企業支援を実施する。

（6）推進体制

①地方公共団体内部の執行体制及び推進体制の構築

【推進体制】

地球温暖化やエネルギー構造の多様化が課題となる中、太陽光発電等の再生可能エネルギーや水素・燃料アンモニア、合成メタン等の次世代エネルギーの利活用が進んだ脱炭素社会を先導的に実現するため、知事を本部長とする「ひょうご水素・脱炭素社会推進本部」を設置し、施策の企画・総合調整及び庁内の情報共有・連携を行っている。

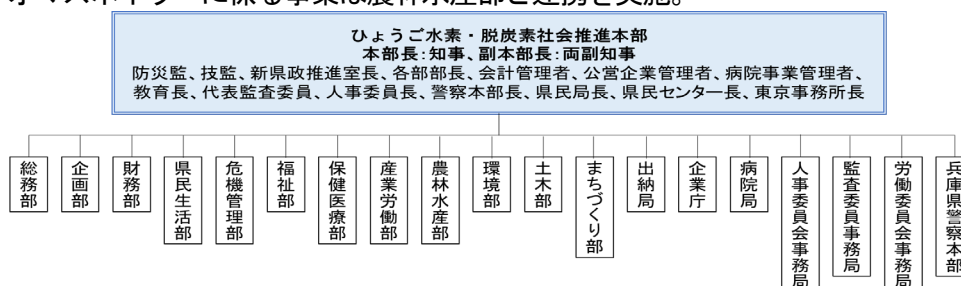
【現在】

重点対策加速化事業の取組を主体となって推進している部署：環境部環境政策課（人数 10 人）

【採択後（予定）】

現体制をもとに、「ひょうご水素・脱炭素社会推進本部」の体系を活用し、横連携の強化を図る。

例：公共施設（病院）の自家消費型太陽光発電設備導入は病院局、住宅用太陽光発電設備導入はまちづくり部、非住宅用太陽光発電設備導入や中小事業者への低利融資は産業労働部、木質バイオマスボイラーに係る事業は農林水産部と連携を実施。



②地方公共団体外部との脱炭素に関する産学官金との連携組織・体制の構築
【連携体制】

連携事業者名	ひょうごカーボンニュートラルセンター (（公財）ひょうご環境創造協会に設置)					
役割	・自家消費型太陽光発電設備設置の協調補助及び「うちエコ診断」受診者への本交付金事業の周知 ・地球温暖化防止活動推進センター及び気候変動適応センターとして、フォーラム等での県民への普及啓発					
当該事業者のこれまでの取組	・太陽光及び蓄電池の補助（定額 10 万円） R3：27 件、R4：9 件、R5：2 件 ・緩和策及び適応策に係る県民に向けフォーラム等の実施					
当該役割に対する合意形成状況	合意済	○	調整中		未実施	
合意形成状況に関する補足	・県民への普及啓発活動は従前どおり実施。					
連携事業者名	ひょうご環境エネルギー合同会社 (SMFL みらいパートナーズ(株)、シン・エナジー(株)、(公財)ひょうご環境創造協会の 3 社の出資法人)					
役割	・PPA 方式による県立施設への太陽光発電導入情報提供 ・民間事業者への PPA 方式によるソーラカーポート導入情報提供					
当該事業者のこれまでの取組	・県有施設 7 施設に PPA による太陽光発電を導入（861kW）					
当該役割に対する合意形成状況	合意済	○	調整中		未実施	
合意形成状況に関する補足						
連携事業者名	(株)三井住友銀行					
役割	・県事業への資金拠出（3.5 億円）					
当該役割に対する合意形成状況	合意済	○	調整中		未実施	
合意形成状況に関する補足	・寄附を県において「持続可能なふるさと基金」として基金造成し、2023 年度から同基金を活用した事業を展開					
連携事業者名	5 者（①(株)三井住友銀行、②IGES、③神戸大学、④(株)神戸新聞社⑤兵庫県）による脱炭素社会の推進に関する包括連携協定					
役割	（1）「2050 年の二酸化炭素排出量実質ゼロの社会実現」に向けたロードマップの検討及び兵庫県への提言 （2）脱炭素化に関する広報活動及び普及啓発 （3）その他脱炭素化の検討及び取組に対する各種支援 （4）次世代への環境教育に関する各種支援					
当該事業者のこれまでの取組	5 者によるシンポジウム等をこれまで計 4 回開催したほか、人材育成等を協力して実施。					
当該役割に対する合意形成状況	合意済	○	調整中		未実施	
合意形成状況に関する補足	・令和 5 年 2 月に協定締結。					
連携事業者名	神戸 GX 支援ネットワーク					
役割	兵庫県神戸地域において、兵庫県や神戸市、神戸商工会議所をはじめとする支援機関・金融機関等が、近畿経済産業局と近畿地方環境事務所とともに、地域の中小企業の GX を推進するための体制構築を開始。 カーボンニュートラルの実現に向けた各取組段階(知る・測る・減らす・続ける)に対応する各機関の施策の整理を行った上で、神戸市内の中小企業による CN 課題ピッチとそれを踏まえた経営課題解決の糸口を探るネットワークイベント等を実施。GX の取組を進めようとする中小企業を地域で支える支援機関同士の情報交流の活発化と、支援事例の蓄積が進んでいる。					
当該事業者のこれまでの取組	①R6 神戸カーボンニュートラル支援ネットワーキング開催 ②R7 2 回会合を実施					
当該役割に対する合意形成状況	合意済	○	調整中		未実施	
合意形成状況に関する補足	取組について 2025 年度版中小企業白書のコラムに掲載予定					

連携事業者名	里山バイオマス活用コンソーシアム 熱供給事業者：①シン・エナジー(株)、②極東開発工業(株) ボイラーメーカー：③(一社)徳島地域エネルギー ④行政：宝塚市、加古川市、豊岡市、宍粟市、神河町、兵庫県					
役割	関係者での意見交換及び情報共有 ・木質バイオマスの供給、加工、需要等木質バイオマスの利活用に向けた現状、課題 ・県内各地域の木質バイオマス利活用に向けた取組事例 ・その他木質バイオマスの利活用及び地域の脱炭素化の推進に必要と認められる事項					
当該事業者のこれまでの取組	①六甲国際ゴルフクラブに木質バイオマスボイラーを設置し、熱版 PPA を実施 ②たつの市内の民間事業者施設内に実証施設を設置し、燃料別の稼働状況試験等を実施 ③宝塚市西谷地区の県有環境林をフィールドに、チップの安定的・効率的な製造・輸送システムの構築に向けた実証事業を公民連携で実施（新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）の助成）。令和5～10年度、同団体が宝塚市西谷地区で里山の再生による「エネルギーの森」実証事業を実施（NEDOの助成）。ボイラー導入を検討している施設のFS調査等を実施 ④需要家の掘り起こし、チップ等安定供給に向けた仕組みづくり等					
当該役割に対する合意形成状況	合意済	○	調整中		未実施	
合意形成状況に関する補足	・令和6年度の新規事業として里山バイオマス利活用コンソーシアムを創設した。					
連携事業者名	(一社)徳島地域エネルギー					
役割	・県有環境林における里山林の整備・再生					
当該事業者のこれまでの取組	・2021年度にNEDO「木質バイオマス燃料等の安定的・効率的な供給・利用システム構築支援事業／木質バイオマス燃料（チップ、ペレット）の安定的・効率的な製造・輸送等システムの構築に向けた実証事業」の採択を受け、新たな木質チップ製造・流通システムを開発。（チップ燃焼試験や輸送コンテナシステムの開発を極東開発工業(株)が協力） ・2023年度にNEDO「新たな燃料ポテンシャル（早生樹等）を開拓・利用可能とする”エネルギーの森”実証事業」の採択を受け、コナラ林を主とする森林の再生を実証。					
当該役割に対する合意形成状況	合意済	○	調整中		未実施	
合意形成状況に関する補足	・県が実証フィールドとして宝塚市西谷県有環境林（710ha）の一部を貸与。 ・県農林水産部、森林林業技術センターの協力を得て、エネルギーの森となる森林の更新について技術的助言により支援。					
連携事業者名	(公社)兵庫県建築士会、高性能住宅コンソーシアム					
役割	・県建築士会会員（約1,200者）へ総会やセミナー等を活用し、再エネ導入の周知・研修 ・高性能住宅コンソーシアム内のS-ZEH研究会により、県内工務店への再エネ導入の周知・研修 ・新築時の太陽光及び蓄電池設置提案・販売					
当該事業者のこれまでの取組	・兵庫県内を中心とした工務店へのZEH工法の研修					
当該役割に対する合意形成状況	合意済	○	調整中		未実施	
合意形成状況に関する補足	・本事業による住宅用太陽光発電・蓄電池補助の県内工務店への普及により、これまで遅れていた工務店施工建築物への再エネ導入の促進 ・工務店への研修により、新築着工時の自家消費型太陽光発電・蓄電池の導入を県内全域に広く展開					

連携事業者名	大学等コアリション・地域ゼロカーボン WG(運営委員:神戸大学)				
役割	・大学等の取組に係る知見の横展開 ・自治体や企業等との連携強化による研究成果の社会実装やニーズに応じた研究開発の推進 ・国内外への発信力の強化				
当該事業者のこれまでの取組	・新たな革新的技術の研究開発の推進 ・科学的知見に基づく政策の企画立案				
当該役割に対する合意形成状況	合意済	○	調整中		未実施
合意形成状況に関する補足	・2024年3月1日開催のイノベーションWG・地域ゼロカーボンWG 合同シンポジウムにおいて、「公民連携型地域脱炭素の取組み」として太陽光発電導入手法や地域循環共生圏の取組みについて本県環境部長が事例発表。 ・神戸大学を通じて他大学との連携を推進する。				

連携事業者名	日本政策金融公庫神戸支店				
役割	・本制度を活用した県内中小企業への再エネ導入の低利融資				
当該事業者のこれまでの取組	・2016年12月に本県と公庫神戸支店が締結した「産業振興にかかる連携協定」に基づき、本県の脱炭素事業等に取り組んだ県内中小企業に対し特別利率①による融資を実施。				
当該役割に対する合意形成状況	合意済	○	調整中		未実施
合意形成状況に関する補足	・公庫神戸支店及び県の連携において、日本公庫の融資制度「地域活性化・雇用促進資金（地方創生関連）」を適用。 ・本事業による非住宅用太陽光発電の導入補助を受けた県内事業者についても特別利率①による融資対象とすることについて合意済み。				

123. その他

(1) 独自の取組

・令和6年度及び7年度の本県単独補助事業等

○①中小事業者を対象とした太陽光発電設備導入補助事業（令和7年度～）

※旧：PPA方式等による太陽光発電設備導入補助事業（令和5年度～）

②GHG 排出量算定サービス導入補助事業（令和5年度～）

③地域創生！再エネ発掘プロジェクト（平成29年度～）

	令和6年度単独補助事業	令和7年度単独補助事業	備考
取組概要	(個人) - (事業者) ①事業スキーム:国のストレージパリティ補助金又は本交付金事業（非住宅用太陽光）への上乗せ補助 対象者：県内の中小事業者 補助金額： 太陽光:上限250万円(2.5万円/kW×100kW)、 蓄電池:上限250万円(定置用蓄電システムの目標価格に6分の1を乗じて得た額と補助対象経費に6分の1を乗じて得た額のうち少ない方の額) ②排出量の算定に係るサービス利用量の一部を補助 対象者：県内中小事業者(前年度のエネルギー使用量が原油換算1,500kL未満) 補助内容：温室効果ガス排出量算定サービスの利用※SCOPE3を対象とするものに限る。 補助額：月額利用料の1/2(上限1万円)	(個人) - (事業者) ①事業スキーム:本事業への上乗せ補助 対象者：県内中小事業者にPPA又はリースにより太陽光発電設備を導入する事業者又はソーラーカーポート型太陽光発電設備を導入する県内中小事業者 補助金額：屋根置き・野立て:1万円/kW、上限100kW ソーラーカーポート:1/15以内 上限100万円 ②排出量の算定に係るサービス利用量の一部を補助 対象者：県内中小事業者(前年度のエネルギー使用量が原油換算1,500kL未満) 補助内容：温室効果ガス排出量算定サービスの利用※SCOPE3を対象とするものに限る。 補助額：月額利用料の1/2(上限1万円)	中小企業を対象とした太陽光発電導入補助事業を本事業を契機に見直しの上新設（事業者①）

	(その他) ③事業チーム:小水力発電や小型風力発電等の県内に設置の進んでいない再エネの導入に取り組む地域団体等への補助 (7) 立ち上げ時取組支援事業 対象:勉強会、現地調査、先進地視察等 補助金額:300 千円 (定額) (4) 基本調査等補助事業 対象:事業性評価のために必要な調査等 補助限度額:5,000 千円 (補助率 1/2)	(その他) ③事業チーム:小水力発電や小型風力発電等の県内に設置の進んでいない再エネの導入に取り組む地域団体等への補助 (7) 立ち上げ時取組支援事業 対象:勉強会、現地調査、先進地視察等 補助金額:300 千円 (定額) (4) 基本調査等補助事業 対象:事業性評価のために必要な調査等 補助限度額:5,000 千円 (補助率 1/2)	
予算額	(個人) - (事業者) ①15,000 千円 ②22,691 千円 ①②(持続可能な兵庫づくり基金 ※(株)三井住友銀行からの寄付による基金)	(個人) - (事業者) ①10,000 千円 ②2,400 千円 ①②(持続可能な兵庫づくり基金※(株)三井住友銀行からの寄付による基金) (申請が少なかったため見直し)	予算成立 令和7年 3月
	(その他) ③4,613 千円(環境保全基金)	(その他) ③4,617 千円(環境保全基金)	予算成立 令和7年 3月
予算総額	(合計) 42,304 千円	(合計) 17,017 万円	
実績・ 予定件数	(個人) - (事業者) ①令和6年度実績:1件 ②令和6年度実績:1件	(個人) - (事業者) ①令和7年度予定 12件 ②令和7年度予定 20件	
	(その他) ③(7) 令和6年度実績:1件 (4) 令和6年度実績:0件	(その他) ③(7) 令和7年度予定:1件 (4) 令和7年度予定:2件	

○脱炭素経営スクールの実施(令和6年度～ 兵庫県・神戸市共催)

中小事業者が、脱炭素経営のポイントや省エネ、再エネ導入の実践的手法について学び、行動に繋げるためのメソッドが詰まったスクールを神戸市と共催で実施

開催回数:年間10回程度

実施方法:講義・演習・企業としての講座成果の発信

対象者:県内の中小事業者(経営層を想定)

定員:20社程度(令和6年度参加:23社)

○GX診断補助金の実施(令和7年度～)

中小事業者が、SDGsに取り組む意思を宣言する「SDGs推進宣言企業」=3,830社、更に県による認証を行う「SDGs認証事業」=362社はいずれも全国トップを達成している。

令和7年度より、「SDGs推進宣言企業」インセンティブとして新たに「GX診断補助金」を実施。

対象者:SDG推進宣言企業

対象事業:①省エネ最適化診断 ②省エネお助け隊の診断

補助率:1/2(補助額:3,320円～9,130円)(うち国庫1/2)

○ペロブスカイト太陽電池実証促進事業(令和6年度～)

現在開発が進んでいるペロブスカイト技術について、令和6年度に開発企業や県立大学と連携し、開発動向等を調査。令和7年度以降は、実証が進んでいない多自然地域において、ペロブスカイト太陽電池を用いた営農型太陽光発電の実証を開始。((公財)地球環境戦略研究機関(IGES)に委託を想定)

さらに今後は、県内に拡大するための調査など事業の拡大も検討。



ペロブスカイト PV を用いた営農型太陽光発電

○うちエコ診断推進事業（平成 21 年度～）

環境省の公的資格取得者である「うちエコ診断士」が、パソコン画面を見ながらマンツーマンでの各家庭のライフスタイルに応じた具体的な CO2 削減対策を提案。

併せてうちエコ診断士資格取得促進講座を開催し、県民の資格取得者増を図っている。

○住宅用創エネルギー・省エネルギー設備設置特別融資（平成 23 年度～）

対 象 者：県内で自ら居住する住宅に創エネルギー・省エネルギー設備を設置する者のうち、「うちエコ診断」を受診した者

対 象 設 備：住宅用太陽光発電設備、家庭用燃料電池、家庭用蓄電池（V2H 含む）、断熱化工事、省エネ化工事 等

融 資 利 率：0.8%

償 還 期 間：10 年以内

融資限度額：5,000 千円（複数設備を合わせた融資の場合は合計額の上限）

融 資 枠：3 億円

融 資 方 法：金融機関との協調融資（預託期間）返済期間を通して預託

連携金融機関：銀行(3)、信用金庫(11)、信用組合(5)、労働金庫(1)、農業協同組合(14)、漁業協同組合連合会(1)

○兵庫県地球環境保全資金融資制度（地球温暖化対策設備等設置資金）（昭和 42 年度～）

対 象 者：県内に工場等を有し、事業を営む中小企業者

資 金 使 途：太陽光発電等再生可能エネルギー施設及び設備の設置に要する資金 等

融 資 利 率：0.7%

償 還 期 間：15 年以内（2 年以内据置可）・元金均等月賦返済

融資限度額：1 企業・1 組合 1 億円

融 資 枠：1 億円

融 資 方 法：金融機関との協調融資（預託期間）返済期間を通して預託

連携金融機関：銀行(18)、信用金庫(17)、信用組合(6)、商工中金、農業協同組合(8)

信 用 保 証：原則として兵庫県信用保証協会の保証が必要

○北摂里山地域循環共生圏構築検討会議（令和 2 年度～）

令和 2 年度に策定した「北摂里山地域循環共生圏構想」を実現するため、北摂里山地域の地域住民、事業者、IGES、地元市町及び県で構成する協議会であり、木質バイオマスの利活用など地域における脱炭素化と地域社会・経済の統合的向上を目指す取組について協議を行っている。

○里山バイオマス活用コンソーシアム構築事業（令和 6 年度～）

県内各地域で木質バイオマスの利活用を進めるため、関係者間での情報共有を強化し、供給～加工～乾燥～需要までの全体の流れを見据えた取組を促進することを目的とした「里山バイオマス活用コンソーシアム」を構築し、里山林の利活用等の地域課題の解決と再生可能エネルギーの導入拡大を実現し、自立的で持続可能な地域分散型のエネルギー利用を促すことで地域循環共生圏の創出を図る。

○ひょうご版 2050 年カーボンニュートラルロードマップの作成（令和 7 年度新規）

2050 年カーボンニュートラルの達成に向け、令和 7 年度・8 年度の 2 か年で「ひょうご版 2050 年カーボンニュートラルロードマップ」を作成し、産業部門や市町をはじめとする関係者との対話に基づき、兵庫県が取り得る複数の道筋を検討し、その道筋を実現するために必要なアクションを整理

（2）施策間連携

【活用した/活用を想定している事業（交付金、補助金等）等】

・タイトル	地域脱炭素ステップアップ事業を用いた県・市町連携の事業構築
・取組内容	・本事業に係る住宅用・非住宅用太陽光発電導入補助事業及び木質バイオマスボイラー導入補助事業の県・市町連携の手法検討 ・県及び市町連携による太陽光発電共同購入事業等の事業構築 ・北摂里山地域循環共生圏をモデルとした県内他地域への木質バイオマス利活用モデルの展開を目指した検討
・関係府省庁の事業名	令和 6 年度地域脱炭素ステップアップ事業
・事業概要	・都道府県の定める地方公共団体実行計画の目標を踏まえ、都道府県が主導し管内市町村とともに実施する脱炭素に関する事業の企画立案、実施に向けた検討・調整等を行う。
・所管府省庁名	環境省
・活用予定事業費	事業費なし（令和 6 年度採択）

【取組概要】 県計画（地方公共団体実行計画（区域施策編））に示す 2030 年度の GHG 排出削減目標及び再エネ導入目標の達成に向け、県と市町が共同して実施する脱炭素施策の合意形成を図り、本事業による補助制度や再エネ導入の取組を県内市町に水平展開することによる相乗効果が得られた。																											
【活用した/活用を想定している事業（交付金、補助金等）等】																											
・タイトル	脱炭素まちづくりアドバイザーの活用①木質バイオマスボイラーの導入検討、②令和7年度活用想定：地域新電力等電力地産地消の取組																										
・取組内容	①令和6年度に採択を受け、木質バイオマス利活用のアドバイザーとして（一社）徳島地域エネルギー代表の豊岡和美氏を派遣いただいた。 ・県内4市町でボイラーの更新を検討している施設のFS調査を含め導入に必要なアドバイスを受けた。 ②地域の非FIT・卒FIT電力活用方策として、地域新電力立ち上げに係る助言																										
・関係府省庁の事業名	脱炭素まちづくりアドバイザー制度																										
・事業概要	・地域脱炭素に取り組む地域を応援するため、地域脱炭素に関する専門的な知見を有するアドバイザーを地方公共団体に派遣。 ・地域の人材が主体性を発揮し、地域脱炭素の取組を前進できるよう、各分野に専門性のあるアドバイザーが助言等を実施。																										
・所管府省庁名	環境省																										
・活用予定事業費	事業費なし（令和6年度採択）																										
【取組概要】 本県が進める木質バイオマスの利活用によるエネルギーの地産地消について、地域により異なる木質バイオマスの入手方法やバイオマスボイラーの導入施設について、県と市町へのアドバイスをいただくことで、木質バイオマスボイラーへの更新の検討が具体的になり、本事業の市町施設での活用に向け相乗効果が得られた。																											
【活用した/活用を想定している事業（交付金、補助金等）等】																											
・タイトル	里山バイオマス活用コンソーシアム構築事業																										
・取組内容	令和6年度から北摂里山地域循環共生圏の取組を核として新たな木質バイオマス供給元と需要先を拡大、安定かつ強靱な燃料の供給体制を構築し、里山林等の利活用を活性化することを目的とし、関係者間で情報共有・連携手法の協議を行うコンソーシアムを構築し、課題抽出・解決に向けた検討を行う。																										
・関係府省庁の事業名	企業版ふるさと納税																										
・事業概要	「第二期地域創生戦略（2020-2024）」をもとに、地域再生計画である「兵庫県まち・ひと・しごと創生推進計画」を策定し、認定を受け、プロジェクト毎に企業からの寄附を募っている。																										
・所管府省庁名	内閣府																										
・活用予定事業費	令和7年度3,670千円活用予定																										
【取組概要】 本交付金事業により木質バイオマスボイラーの導入を促進し、木質バイオマスの需要先の拡大に繋げる。																											
（3）財政力指数																											
<table border="1"> <tr> <td colspan="2">財政力指数</td> </tr> <tr> <td>令和5年度</td> <td>財政力指数</td> </tr> <tr> <td></td> <td>0.60301</td> </tr> </table>		財政力指数		令和5年度	財政力指数		0.60301																				
財政力指数																											
令和5年度	財政力指数																										
	0.60301																										
（4）地域特例																											
<table border="1"> <tr> <td colspan="7">地域特例</td> </tr> <tr> <td>沖縄県</td> <td>離島地域</td> <td>奄美諸島</td> <td>豪雪地域</td> <td>山村地域</td> <td>半島地域</td> <td>過疎地域</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>							地域特例							沖縄県	離島地域	奄美諸島	豪雪地域	山村地域	半島地域	過疎地域							
地域特例																											
沖縄県	離島地域	奄美諸島	豪雪地域	山村地域	半島地域	過疎地域																					
対象事業：																											